

第1回栃木県産業再生委員会「地域金融再生部会」議事録

- ◆ 日 時 平成16年11月10日(水) 14:45～16:50
- ◆ 場 所 栃木県職員会館ニューみくら207会議室
- ◆ 出席者
 - <委員>
 - 須賀部会長
 - 新江委員、小川委員、菊池委員、久保委員、佐藤委員、谷口委員、中川委員、中村委員、北條委員、峰岸委員
 - <オブザーバー>
 - 黒田オブザーバー、岡野オブザーバー
 - < 県 >
 - 須藤副知事、山中商工労働観光部長、須藤商工労働観光部次長兼産業政策課長、中山商工労働観光部次長 野口経営支援課長
- ◆ 会議内容
 - 1 開 会
 - 【司会】
 - この部会は、去る9月13日に開催した第2回の委員会で設置が決定されたのを踏まえ、須賀部会長をはじめ11名の委員を選任させていただいた。
本日は関東財務局宇都宮財務事務所の黒田所長、整理回収機構宇都宮支店の岡野支店長がオブザーバーとして参加いただいている。
 - 【須賀部会長】
 - このたびは、藤本委員長から部会長として推薦をいただいた。これから委員各位のご協力いただき有意義で意味のある部会としてまいりたい。
 - 2 議 事
 - (1) 地域金融再生部会について
 - 【須賀部会長】
 - 本来ならば、第1回の部会であるため、どんな議題で討議していくか、その進め方についても各委員から意見を伺うことになるが、資料1-2「地域金融再生部会検討項目について」を用意したので、これらについて、調査検討していただければと思う。
 - 【峰岸委員】
 - 金融機関では、過剰債務のオフバランス化などを積極的に整理する姿がまだ見えず不良債権の最終処理が余り進んでいないと思う。また、足利銀行以外の金融機関の金利がやや上がる傾向になっていることが気になる。
 - (2) 現状分析
 - ① 県内経済情勢について
 - 関東財務局宇都宮財務事務所 黒田所長から「県内の経済情勢」について説明した。
 - ② 制度融資等について
 - 野口経営支援課長から「制度融資等について」説明した。

③金融状況等の調査結果について

野口経営支援課長から「足利銀行一時国有化に伴う緊急アンケート調査結果(栃木県経済同友会)」及び「経済・経営見通しアンケート調査結果報告書(足利市・足利商工会議所)」について説明した。

※①、②、③の説明の内容は、別添資料のとおり

【須賀部会長】

- それでは、検討項目の「1.現状分析の課題」について、各委員会から意見をいただきたい。

【中村委員】

- 先ほどの説明で栃木県の場合は、大企業と中小企業との間に厳しさに差があるということであるが、県も国も政府系金融機関、信用金庫も、ここ1年、本当にいろいろな支援策を手厚くやられていると思う。

【北條委員】

- 足利銀行破綻後のセーフティネット、特に6号規定(破綻金融機関等と金融取引を行っていた中小企業者)と借り換え資金が、総体の保証関係で76%強を占めたというのが現状である。オフバランスの中でマル経融資(国民金融公庫が融資する小企業者等を対象とした、経営改善のための無担保・無保証人の資金。)がその中に含まれていると思われるので、保証協会としては、代位弁済が発生すると感じている。

【菊池委員】

- 現状分析と課題のところは、全体的に県の各金融施策が整って、昨年から現在まで比較的金融の面では安定してきていると感じている。

【小川委員】

- 足利銀行の一時国有化以後セーフティネット資金についていち早く対応したが、なかなか事業実績があがってこない。と言うのも、営業エリアが芳賀郡、真岡市の1市5町で小さく、ほかの地域よりは資金需要が少ないということで、一般の企業もそれほど危機意識を持っていないという状況である。

【谷口委員】

- 栃木県の信用金庫は、資金量が1兆500億円で貸出資金は県内は約5,000億円、50%というのが現在の状況である。
菊池委員から意見があったように、県の制度資金等については積極的な対応ということのでかなりの実績を上げている。

【新江委員】

- 一番心配しているのは、足利銀行のオフバランス化である。それぞれの企業は、自分がオフバランス化されるのかされないのか分からず、おびえている状況である。

【岡野オブザーバー】

- 先ほどのアンケートを見て意外だなという感じを持った。
アンケートの対象は8割が足利銀行と取り引きがあって、5割がメイン行であるが

その中で、そんなに逼迫感がない、与信収縮も少ない。将来的には不安だと思うが個人的には予想外の感じがした。

【佐藤委員】

- 皆さんのおっしゃるとおり、皆さんの意見やこの調査結果を含めて、実感として平穩に推移しているなど感じている。
- 企業の債務として1,200億円が不良債権として残っているということであるが、一部返済がなされているものについては、無理してオフバランス化という方向ではなく、どうにも一銭も返ってこないものについて当面先行させるのではないかと聞いています。

【久保委員】

- 不良債権をオフバランスすることについて、法的な問題もあり、我々がいろいろ口出しできない分野である。この点については淡々と見守るしかない。
- 再生できないものは再生できない。これはある程度割り切ってやらないと全体がおかしくなってしまう。
- 足利銀行が不良債権を抱え経営破綻したのは、業務拡大や収支目標の達成型銀行経営をやってきたがゆえに、本来必要のない資金をどんどん投入したり、民間の経営者がそれに呼応して過剰投資をして、それが担保下落になり、収益も悪化して結局破綻したということが経緯である。

【中川委員】

- 現状では、大企業、中堅企業まで恐らく足利銀行が公的管理下になっても特別影響は出てないと思う。私が心配しているのは、特に足利銀行の6割を取引先としている中小零細企業が、この先どうやって仕事を今までどおりやることができるのかということである。
- 金融問題は国の専決事項であるが、やはり栃木県が産業施策の一環として、地域金融機関というもの我々の銀行としてつくり上げていくという政策をプロポーザルすることが、国が政策を決定する上で大変重要なことだと思う。
- 足利銀行の池田頭取の役目というのは預金保険機構で適資産と不適資産とに切り分けることと経営破綻の責任の追及がメインである。このため本県の中小零細企業や地域産業を再生させるのは、いかに足利銀行のとり戦略を見定めるかという、本当の目的というものを見失わないように当委員会を運営をしていただければありがたい。

【須賀部長】

- 一通り委員のご意見をうかがったなかで、私の感想を申し上げますと、国や県の制度融資などはかなり手厚くなっており、基本的にはそれが十分機能しているのではないかというのが各委員の意見であった。ただ、一部の委員からの意見で、今後望まれることは、金融だけではなく経営力の強化や地域再生などを支援していくというようなことが必要であるとの意見がだされた。

【佐藤委員】

- 先日、新聞で栃木銀行がそれぞれの企業を経営指導していく中で、破綻懸念先から要管理先にランクが上がった企業が大分あったという記事が載っていたが、栃木銀行ではどのような努力されているのか。

【菊池委員】

- 新聞に掲載されたのは、リレーションシップバンキングの機能強化計画として、2年間で銀行のやるべきことの進捗状況を定期的に報告しているもので、地域に役に立つ地域金融機関として、いろいろ政策目標を掲げている。この中で、少しでもいい企業のいい芽を伸ばし、企業の経営内容を良くすることを手伝い、ランク（債務者区分）を上げて、貸出リスクを低くして金利を下げたいということに真剣に取り組んでいる。
- 貸付については、従来は担保といったものに偏重していたが、今後は、できるだけ担保や保証ではなく、企業の技術力や将来性を評価して貸付を行おうという観点からいわゆる目利き研修を実施している。
- 企業の資金も間接金融から直接金融で調達するという流れの中で、地域版のCLO（ローン担保証券：融資債権を裏付けとした証券を投資家に販売することで、金融市場から資金を調達する手法。）というのも考えている。

【佐藤委員】

- 新聞を見たときは、逆に今までの部分がおざなりで、いわゆる商取引という中で金融をやられているという印象があったが、これをいい契機として、企業の再生に取り組んでいただきたいと思った。
また、県では相談窓口を設置しているが、その活用状況をお聞かせ願いたい。

【野口経営支援課長】

- 県では、7月から小規模企業向けを中心とした経営改善の特別相談窓口を設け、中小企業診断協会に委託し企業から相談を受けているが、県直接相談をお受けする形と、商工会・商工会議所の経営指導員に相談する形がある。また、経営指導員が手に負えない、または一緒に指導したい場合は、県で中小企業診断士を派遣するという仕組みで進めている。
- 相談件数については、県と商工会・商工会議所の合計は、240件からの企業から相談を受けた。また、10月から1名の診断士を確保できるような体制を取っているので、企業からの依頼があれば派遣できる体制をとって、相談できる体制を進めていく。

【中村委員】

- 先ほど中小零細企業の話が出たが、本県で約2万3千人程度の商工会員が一生懸命仕事をしている。中小零細企業の方々でも、お金がなくて知恵で勝負したいという方も結構いらっしゃる。中小企業者の多くは頑張っているの、すべてが悲観材料ではないと思っている。
- 受け皿銀行は一体どうなるんだろうということが心配なことである。
また、預金もペイオフで来年4月から保障されないといった問題もあるし、受け皿も企業の望むような形になってほしい。

【須藤副知事】

- 受け皿銀行の問題についてスケジュール的な話をすると、足利銀行が3年計画の新経営計画を立てたが、これは受け皿の移行とは直接的に関係がない。これは金融庁の審議会でもそういった話をしている。
受け皿銀行については、抽象的一般的事項については、既に国へ何回も要望活動を

行っている。大変恐縮であるが、具体的な名称を出して議論していただくのは、適当でないと考えている。

【久保委員】

- 受け皿銀行が問題になっているが、論点整理すると、銀行法第1条には「銀行は国民経済の健全な発展に資することを目的とする。」となっており、例えば足利銀行の場合においては、地域金融に資するためというのが枕詞である。このことが大変重要なことで、先般、新生銀行が国営になって、外資が受け皿になったが、これは東京という大きなマーケットの中で、国民経済に資するかどうかという判断だったのであという形になったのだと思う。いろいろ議論はあるが、足利銀行の場合は地域の特性があるから大きく違う。
- いろいろアイデアを持っていたり、新しいビジネスモデルを持っていても資金も担保も保証人もないといったところに金融をつける。ここに県も絡んで制度融資的なものを扱っていくというようなことをしていけば、新しい産業というのが湧き上がってくる。

【新江委員】

- 受け皿はどのような形になるのか。外資系はできるだけ避けたいというのが我々の希望である。新生銀行の場合は、国全体に対する役割というのはそんなに大きなものではなかったと思う。ところが、栃木県における足利銀行の金融の役割というものは比べものにならないほど大きい。

【小川委員】

- 県の制度融資は充実していると思うが、借り手側からすると、足利銀行と取り引きがないといういろいろな手当が受けられないという印象を与えかねないので、その辺の記載について考慮されたい。
- サービス業やゴルフ場などはバブル期にかなりの設備投資を行ってきたが、現在は需給バランスが変化し、過当競争になり経営状況が悪化している。
そのことは、構造的なものや時代の流れで、10年も立つと著しく変わって行くものである。かつてはかなり良かったサービス業も手詰まりとなっている。

【中川委員】

- 足利銀行破綻後、県も短期的な政策として信用秩序を守り、しっかりやっていただいたことについては評価したい。
次にくるのが、企業再生部門で地域再生ファンドを作ったりしていただいているが、私の考えとして、中長期として、最終的には足利銀行の経営破綻をめぐり出口戦略をどうするのか、というひとつのタイムテーブルをきちんと地域金融再生部会で行っていただきたい。

【北條委員】

- 保証協会の立場から意見を述べさせていただくと、栃木県内の事業者は約10万4百数社という数字がでているが、その中で当協会の利用数は約2万7,000社、企業浸透率は27%である。群馬県、茨城県は30%を超えている。そういった中で、中小企業診断士も8名用意しているし、本所も足利支所も相談窓口を開設しているので、当協会を積極的に活用していただきたいと思っている。

【中川委員】

- 先般、足利銀行が金融庁に「業務及び財産の状況等に関する報告」を提出したが、なぜこのようにだめになったかという点、ポートフォリオの管理や貸付管理体制の甘さがあったためであり、これらを反省して、今後、真の意味でのリレーションシップバンキングを目指して、どういう銀行にしたら地域の経済に資するのかという青写真を作るというのがタイムテーブルである。

【須賀部会長】

- ただいまの議論の感想を申させていただきますと、足利銀行というのは、過去、現在とも県内産業経済のライフラインで大変重要なものであるという点で委員各位の意見は一致しているのではないかと。そういう面では、組織と資産をバラバラにするのではなく、県民の財産として今後も充実発展させていくことが必要ではないかということについてコンセンサスが得られた。

ただ、個人的には、過去の反省を踏まえて新しい事業戦略を立案し、筋肉質の体質をつくるということについては、若干の時間がかかるのではないかと考えている。

- これから地域の金融機関にも大きな新しい動きが出てくると思う。例えば、メインバンクの再々編や、地銀の再編、地域間の連携、あるいは他の証券会社、生損保を含めて、他の業態とのアライアンスなどが出てくると思うし、また郵政公社の民営化といった、日本の金融の動きの中で新しい地域金融機関像を考えていくということも大事ではないかと思う。

(4) その他

特になし。

3 閉 会

